

各 位

会 社 名 ぴ あ 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 矢内 廣 (コード番号 4337 東証第 1 部) 問合せ先 取締役 長島 靖弘 (TEL. 03 - 5774 - 5278)

当社刊行物における不祥事件の再発防止策に関するお知らせ

当社は、2013年11月14日付け「当社刊行物における不祥事件に関する調査完了と、これに伴う処分のお知らせ」にて公表いたしました、特別調査委員会より受けた調査報告書の「再発防止策」の提言に基づき、12月19日開催の取締役会にて「再発防止策を実行するための委員会」を設置し、再発防止策を策定致しました。

また、「再発防止策を実行するための委員会」と同日に設置された第三者の専門家を委員 長とする「フォローアップ委員会」は、2014年1月10日に開催されたフォローアップ委 員会において、再発防止策は適正であるとの評価を行っております。

これを受けて、本日開催された取締役会において再発防止策を報告し、その承認を得ましたので、今後の対応、及び再発防止策の概要についてお知らせ致します。

## 印税発生業務に関する再発防止策

- ■特別調査委員会による調査報告書の「再発防止策」の提言
  - 1. 編集部門における業務フローの改善
  - 2. 管理部門における業務フローの改善
  - 3. 印税管理部門の設置検討
  - 4. 契約書遵守の意識改善
  - 5. 印税の支払いに関する内部統制の見直し
  - 6. 営業優先的なガバナンス体制の見直しと、管理担当役員の設置検討以上の各項を推進するための、
  - 7. 再発防止策を実行するための委員会の新設検討
  - 8. フォローアップ委員会の新設検討

## 再発防止策の概要

- 1. 編集部門、及び印税管理業務を含む他の関連部門の業務フローの抜本的改定 (調査報告書の「再発防止策」の提言の1.2.3.5.に対応)
  - 著作権者との契約→出版決裁→印刷発注の順序を徹底
  - ・既存部門上における不正防止の為の二重チェック・フローの完備
  - ・印刷発注時の要件充足の徹底
  - ・内部統制の監査対象に印税支払業務を追加
- 2. 契約書遵守への意識醸成プログラムの導入 (調査報告書の「再発防止策」の提言の4. に対応)
  - ・著作権・契約書・業務フローの3点に関する研修プログラムの導入(1月より開始)
  - ・契約書のフォーマット改定
- 3. 営業優先的なガバナンス体制から牽制機能を有する体制への変更 (調査報告書の「再発防止策」の提言の 6. に対応)
  - 社長直結の管理担当役員及び管理担当部署の新規設置
  - ・個別の人事評価におけるコンプライアンス観点の強化
- 4. 上記1~3の再発防止策を策定・実行するために、社内に委員会を設置 (調査報告書の「再発防止策」の提言の7. に対応)
  - ・再発防止策を速やかに全力を挙げて実行するため、社長直轄の再発防止策を実行 するための委員会を設置し、実行の推進主体とする。
- 5. 上記1~4をモニタリングするフォローアップ委員会の設置 (調査報告書の「再発防止策」の提言の8. に対応) フォローアップ委員会の構成メンバー

委員長:奥山章雄(公認会計士・元日本公認会計士協会会長)

委員: 佐久間曻二(社外取締役)・冨山和彦(社外取締役)

・上記1-4の遂行状況を四半期毎に評価し、PDCAのモニタリング体制を確立する。

当社は、今回策定した再発防止策に基づき、コンプライアンスの徹底と再発防止に向けて、 全社を挙げて取り組んでまいります。日頃当社に対し、ご期待、ご信頼をお寄せ頂いてい る皆様に対し、改めて深くお詫びを申し上げます。